

平成28年度第2回農林水産消費安全技術センター契約監視委員会審議概要

開 催 日	平成28年11月24日(木)
場 所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 大会議室
出 席 者	委員長：寺山 昌文 (寺山公認会計士事務所所長) 委 員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委 員：二階堂孝子 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議 題	(1) 平成28年度(第1及び第2四半期)の契約状況の点検・見直し ア 「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」のフォローアップについて イ 競争性のない随意契約の契約状況について ウ 一者応札・一者応募の契約状況について (2) その他
審 議 概 要	(1) 平成28年度(第1及び第2四半期)の契約状況の点検・見直し資料について、事務局からの説明を受けた後、各契約の妥当性や競争性の確保の状況を確認するとともに、一者応札・一者応募の改善方法の適切性に関する審議を行った。主な質疑応答は以下のとおり。 <p>① 外部精度管理試験のあっせん等業務については、数年にわたって、一者応札・一者応募であったと思うが、今後は、競争性のない随意契約への移行を検討するのか説明を求めた。 担当者から、今後も、二者以上が入札に参加する可能性がないとは断言できないので、競争性のない随意契約への移行は考えていない旨説明があった。</p> <p>② 電子ファイル自動暗号化保守業務について、一者応札・一者応募の状況や今後は競争性のない随意契約への移行を検討するのか説明を求めた。 担当者から、平成27年度後半に導入したもので、今回が初めての保守業務契約であり、更に1年一般競争で行い、他事業者が応札する見込みがなければ、競争性のない随意契約への移行を検討する旨説明があった。</p> <p>③ 健康診断業務については、その事業者が多数あるのに、なぜ、今回は一者応札・一者応募になったのか、次年度により多くの事業者に入札に参加してもらうための対策はあるのか説明を求めた。 担当者から、本部では、過去、本部において業務実績のある事業者のみに限定して声掛けを行った結果、今年は一者応札・一者応募となったので、今後は、従来以上に、入札参加への幅広い声掛けと事業者の発掘を行いたい旨説明があった。</p>

- ④ 運送業務の単価契約については、一者応札・一者応募となったが、全国一括で契約しているのか地域ごとで契約しているのか、また、全国一括で契約した場合、本部で決定した単価契約を適用することになるのか説明を求めた。

担当者から、今年度は、全国一括で契約し、本部で決定した単価契約を地域ごとに適用することとした旨説明があった。

なお、昨年度は、複数の事業者と随意契約していたが、今年度は、競争性を高めるため、一本化して入札した旨説明があった。

- ⑤ 契約の相手方（事業者）が契約外の倫理上の不祥事を起こした場合の指名停止等の措置が規程類に整備されているか説明を求めた。

担当者から、当法人において契約に関して起こした不祥事に対する規程類は整備しているが、事業者が倫理上の不祥事を起こした場合の定めはない旨説明があった。

なお、国の機関等で事業者が指名停止等になれば、当法人も同様の対応を行うこととなる。国の機関等の意向とは関係なく、現在の規程類では、指名停止等の措置を講ずることはできない。倫理上の不祥事を起こした事業者を指名停止等する場合は、今後、十分検討しなければならない旨説明があった。

(2) その他

事務局から、特に報告等はなく、委員からも、特段の意見・質問等はない。